

「保育士養成課程等検討会」開催要綱

1 目的

子どもや家庭を取り巻く様々な環境の変化等に伴う子どもの育ちの課題や保護者支援の必要性など、保育所や保育士に求められる役割や機能が深化・拡大している。

このため、保育士の専門性や保育の質の向上を目指して、保育所保育指針の改定が行われ、平成21年4月より施行されている。

今般、その改定内容を踏まえた保育士養成課程等の見直しを行うとともに、今後の保育士養成制度の課題について、雇用均等・児童家庭局長が学識者等の参集を求め、検討を行うこととする。

2 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。

3 検討事項

- (1) 保育士養成課程等の見直しに関する事項
- (2) 保育士養成制度の課題に関する事項
- (3) 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得に関する事項 ※

4 運営

検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局保育課が行う。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上定める。

※平成24年度に本検討会を再開するにあたり新たに加わる検討事項

平成24年8月10日に子ども・子育て関連3法が成立し、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設されることになった。新たな「幼保連携型認定こども園」における「保育教諭」は、保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方の資格・免許を有する必要がある。「保育教諭」の人材確保が、円滑な「幼保連携型認定こども園」への移行につながることから、幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得に関して、新たに検討事項として追加する。

保育士養成課程等検討会名簿

- | | | |
|---|--------|-------------------|
| ◎ | 汐見 稔幸 | 白梅学園大学学長 |
| ○ | 大嶋 恭二 | 共立女子家政学部大学教授 |
| | 網野 武博 | 東京家政大学家政学部教授 |
| | 上村 初美 | 全国保育士会会長 |
| | 埋橋 玲子 | 同志社女子大学現代社会学部教授 |
| | 倉掛 秀人 | せいがの森保育園園長 |
| | 田中 博章 | 横浜市こども青少年局子育て支援部長 |
| | 藤林 慶子 | 東洋大学社会学部教授 |
| | 増田 まゆみ | 東京家政大学家政学部教授 |
| | 矢藤 誠慈郎 | 愛知東邦大学人間学部教授 |
| | 若盛 正城 | 認定こども園こどものもり園長 |
| | 渡邊 英則 | 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長 |

(座長・座長代理以外は五十音順 敬称略)

◎ 座長

○ 座長代理

※若盛委員と渡邊委員は、平成24年度の再開にあたり、新たに加わる構成員。

田中委員は横浜市の人事異動により、山本前委員から変更する構成員。